

学校教育目標

心豊かで、思いやりがあり、自主性のあるたくましい紀中生の育成 ～自主、創造性と正しい判断力～

活動方針

- (1) 異学年との仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、目標達成に向け努力すること等を通して、社会性・人間性の育成を図る。
- (2) 興味のある運動や文化に仲間と一緒に取り組む中で、学習意欲の向上、責任感や連帯感の涵養を図る。

1. 学校教育の一環としての部活動

- (1) 部活動の設置
 - ア. 本校教育の一環として、部活動を設置する。
 - イ. 部活動の意義（ねらい）に立ち返り、保護者や地域の理解と協力のもと、生徒の自主性を尊重した部活動を実施する。
- (2) 部活動の方針の策定等
 - ア. 校長は、毎年度、活動方針を策定し公表する。
 - イ. 顧問は、活動計画や活動実績を作成し周知するとともに、必要に応じて保護者会等を開催し、課題や現状等の共通理解を図る。
- (3) 学校全体での共通理解と生徒・保護者及び地域等への周知

教職員全体での共通理解や顧問同士で意見交換を行い、指導方法の工夫・改善に努める。

2. 部活動を支える環境整備

- (1) 指導体制

専門性を有した外部指導者や部活動指導員の効果的な活用等、実態に応じた工夫を行う。
- (2) 活動機会の確保

人数が揃わず満足な活動ができない場合、生徒のニーズ等を踏まえ、部の再編や合同部活動の運用を図る。

3. 発達の段階に応じた望ましい指導の在り方

- (1) 休養日の設定
 - 1 週間の内、2日は休養日を設ける。休養日は、原則、土・日どちらか1日と平日1日とする。
 - ※大会等で土・日に休養日を設定できない場合、月曜日を休養日にするなど、適宜、振り替えを行う。
 - その場合でも、月に4日以上、土・日を休養日とする。
- (2) 活動時間の設定
 - ア. 平日：2時間程度（朝練習を含む）
 - イ. 休業日（学期中の土・日を含む）：特別な場合を除き3時間程度
 - ※週当たりの活動時間は16時間未満
 - ※活動時間とは、身体的活動を行う時間であり、ミーティング等は含まない
 - ※夏季（4月～9月）は18時30分、冬季（10月～3月）は17時30分完全下校
- (3) 指導方法

顧問は、様々な指導法等について知識・理解を深めるとともに、他の指導者と交流し、情報交換を行うなど、指導者としての自覚を持ち、常に自らの指導力の向上に努める。
- (4) 体罰・不祥事等の防止
 - ア. 体罰やセクシャル・ハラスメント等は起こさない。
 - イ. 活動に係る経費は、保護者の経済的負担に配慮し、保護者の理解を得る。また、取り扱いについては、細心の注意を払う。
- (5) 安全管理と事故防止
 - ア. 生徒が常に安全に活動できるよう事故防止に努める。
 - イ. 設備・器具・用具の定期的な点検・補修を行う。
 - ウ. 環境条件（気温・湿度・輻射熱等）に応じた適切な指導に努める。

評価と改善